

## 保険料水準の統一に向けた課題

- 国は、納付金等算定ガイドラインにおいて、将来的に保険料水準の統一（同一都道府県内において、同じ所得水準・同じ世帯構成であれば、同じ保険料水準）を目指す、こととしている。
- 各都道府県における保険料水準の統一に向けた状況と課題は、次のとおり。

30年度～	2024年度までを目標に検討	2027年度まで
大阪府 (例外措置あり)	奈良県、沖縄県 北海道(納付金ベース)、広島県(準統一)	和歌山県 佐賀県

※ その他の都道府県については、時期を明示せず、将来的に統一を目指す。あるいは、医療費水準の平準化・赤字の解消等を踏まえ検討等と整理。  
岐阜県は検討期間を2024年度に設定。  
福島県、滋賀県は2024年度以降の統一を目指している。

### ① 医療費水準に関する課題

- ・ 将来にわたる医療費適正化インセンティブの確保
- ・ 医療費水準の平準化・均てん化

$\alpha=0$ とすることによって、医療費水準によらず、保険料水準を統一することが可能。ただし、市町村の納得を得るためには、都道府県内の各市町村の医療費水準がある程度平準化されることが重要。また、 $\alpha=0$ を設定した場合には、将来にわたり、医療費適正化インセンティブをどのように図るべきか、都道府県の役割として、今後検討が必要。

### ② 保険料算定方法に関する課題

- ・ 保険料算定方式の統一化
- ・ 賦課割合の統一化

都道府県と市町村との協議の場において、あるべき姿の議論が必要。

### ③ 各市町村の取組に関する課題

- ・ 将来にわたる保険料収納率向上インセンティブの確保
- ・ 保健事業費等の基準額の統一化
- ・ 地方単独事業の整理
- ・ 赤字の解消
- ・ 市町村事務の標準化、均質化、均一化

保健事業費や地方単独事業、決算補填等目的の法定外繰入など、市町村が個別に政策的に取り組んでいるものの統一化について、議論が必要。また、市町村ごとの保険料収納率の差をどのように扱うかについても整理が必要

運営方針 素案（保険料水準の統一）

新	旧
<p>第4章 市町村における保険税の標準的な算定方法等</p> <p>4 標準保険料の算定方法</p> <p>(5) 将来的な保険税率</p> <p><u>国のガイドライン（厚生労働省保険局通知「国民健康保険における納付金及び標準保険料率の算定方法について」）では、将来的には、都道府県での保険料（税）水準の統一を目指すこととされています。</u></p> <p><u>本県は、</u> 全県的な被保険者負担の平準化を図る観点から、<u>将来的には県内の保険料水準の統一を目指す方向で議論していきます。</u></p> <p><u>しかし、現在は、</u>市町村ごとの保険税率であることや、医療費適正化等への取組状況が異なっていること等、<u>統一に向けて検討すべき課題があります。ついては、引き続き市町村と課題の検討を行い、次期運営方針に向けて、保険料水準の統一の議論を進めることとします。</u></p> <p>併せて、医療費適正化や保険税収納対策など国保財政運営の健全化及び平準化に向けた取組も進めることとします。</p>	<p>第4章 市町村における保険税の標準的な算定方法等</p> <p>4 標準保険料率の算定方法</p> <p>(5) 将来的な保険税率</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p><u>将来的には</u>全県的な被保険者負担の平準化を図る観点から、<u>県内統一の保険税率については、検討すべき課題です。</u></p> <p>_____</p> <p><u>これまで</u> 市町村ごとの保険税率であることや、医療費適正化等への取組状況が異なっていること等<u>を踏まえ、統一について検討すべき項目を整理するなど、引き続き検討を行います。</u></p> <p>_____</p> <p>併せて、医療費適正化や保険税収納対策など国保財政運営の健全化及び平準化に向けた取組を進めることとします。</p>